

# 制定から50年を迎えて

成田市民憲章は、市民の幸せと成田の発展を願い、昭和46年11月3日に制定され、今年で50年を迎えました。市民憲章は学校行事やイベントで唱和されるなど、広く市民の皆さんに親しまれています。



笑顔で参加者に語りかける増田さん



会長によるあいさつ



市民の活動を紹介

## 市民憲章の成り立ち

昭和41年、国は国際空港を成田に建設することを閣議決定し、本市では道路網の開発や成田ニュータウンの造成が行われるなど、社会基盤が急速に整備されました。

一方で、空港建設は地元との対話が行われなまま進められていき、住居の移転や反対運動などによる地域コミュニティの喪失が問題となっていました。

このような事態に心を痛めていた長谷川録太郎元市長は「市民が幸せへと歩むための道しるべとして市民憲章をつくらう」と提言し、制定へと動き出しました。

そして、市民憲章制定委員会が条文案を公募し、何度も協議を重ね、現在の5カ条の条文が決定されました。

こうして制定された市民憲章には「平和で、豊かな、住みよい、美しい、明るい」成田で在り続けたいという願いが込められています。

## 記念式典を開催

制定から50年を迎えたことを記念し、11月3日に「成田市民憲章制定50周年記念の集い」が開催されました。式典では、市民憲章の5カ条が、環境・福祉・教育などの幅広い分野に根付き、さまざまな市民活動の中で実践されていることが紹介されました。また、成田高校出身でスポーツジャーナリストの増田明美さんを講師に迎えた記念講演も開催。陸上選手時代成田での思い出や挫折から学んだ教訓などの話に参加者は楽しそうに聞き入っていました。

## テーマに込められた思い

制定50周年記念のテーマは「発

展の軌跡、未来への道しるべ」。市民憲章が市民の皆さんにとっての幸せへの道しるべとして在り続けられるよう、未来へ受け継いでいこうという思いが込められています。

この機会に、市民憲章を未来へ継承することの大切さについて考えてみませんか。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

## 成田市民憲章

信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りをもって世界に伸びようとしています。

わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。

- 一 親切な心で平和な成田をつくりましょう。
- 一 よろこんで働き豊かな成田をつくりましょう。
- 一 きまりをまもり住みよい成田をつくりましょう。
- 一 自然と文化を大切に美しい成田をつくりましょう。
- 一 若い力をそだて明るい成田をつくりましょう。

### 市民憲章制定50周年記念PR映像を公開

動画配信サイト「YouTube」で映像を見ることができます。  
URL = <https://youtu.be/MPgOIWJ1COQ>

